

## 第5回経済建設常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	平成26年3月 6 日	<b>会 場</b>	名寄庁舎第一委員会室	<b>案 件</b>	付託議案第42号について 他
<b>出席委員</b>	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
<b>委員外議員</b>	川口京二、奥村英俊、川村幸栄				
<b>欠席議員</b>					
<b>議 題</b>					
<p><b>経済部</b></p> <p>1、平成26年第1回定例会付託議案第42号「財産の無償貸付」について</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 資料に個人情報がある為秘密会とした</p> <p>2、提出資料の説明</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 貸借契約書、実績及び取扱い報告書、新井正樹氏の歩みについて</p> <p><b>質 疑</b></p> <p>問 本会議の中では、公設を目指してとの答弁が、資料では公設或いは民設検討となっているが公設に拘らないということなのか</p> <p>答 2年間で体力を付けて頂いて、名寄市を中心とした道北の流通を担って頂く、指定卸売業者の資格を取れるくらいのものがあれば民設なり公設といった同業の物が目指せるのではないか</p> <p>問 貸付期間中に貸し付け放棄した場合の担保は</p> <p>答 担保はしていない</p> <p>問 貸借契約書には負担割合は別に定めると謳われているが、現段階で決まっていないのは有り得ないのではないか、また、条文の文言について説明お頂きたい</p> <p>答 負担割合は荒井氏と協議しており1年目の維持経費の3分の1を負担していただく、2年目以降は営業状態を見た上で判断したい。契約書の文言も整理したい</p> <p>問 藤田生鮮さんは青果部門だけを扱うのか或いは水産物等も扱うのか</p> <p>答 北海道の指定卸売業者というのは、業者が取り扱う品目を申請するという事なので藤田生鮮さんは青果物取扱いの申請をすると思う</p> <p style="padding-left: 20px;">◎ 貸借契約書の文言精査が出来れば次回の提出を求めた</p>					
報告者					経済建設常任委員長 竹中憲之